

【出生】令和2年度
 年間出生数： 72人
 養育医療申請児数： 4人
 低出生体重児数： 9人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	10	0.0%	1.0%	保健師判断(小児保健協会の用紙を使用)
1歳児	6	3.9%	16.9%	保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
3歳児	6	8.0%	9.3%	

【未受診者対策】
 電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/その他
 【市町村独自の取り組み】
 2歳児歯科検診

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 2ヶ所
 連携型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>
 ファミリーサポートセンター

【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 21件/年 延べ 24件/年
 担当職種： 臨床心理士、小児科医

【親の会等】
 やんばるちびっこの会

*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児(年齢)	開催日時	定員	実施場所

スタッフ体制

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児(年齢)	開催日時	定員	実施場所

スタッフ体制

【移行支援】

【移行支援】
 健診後のフォロー後、保健師と連携をとりながら進めていける状況に園として感謝しています。保護者との面談を園、保護者、保健師の三者で行い、共に進みたいということを保護者に伝え、療育園の受診に園からも担任が参加できることは、良いのではと思います。(保健師も)

【相談支援事業所】
 指定障害児相談支援事業所 3ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
 医師の診断書を求める場合がある：障害・療育・精神の手帳を持っていない方でサービス利用を希望している方
 診断書以外：障害者手帳

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
 保健師、保育士も一緒に同行受診をし、療育での取組を保育の現場でも継続支援できるよう、保護者とも連携している。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 あり
 主な機関名：要対協、社会福祉協議会

【幼児教育・保育施設での独自の取組み】
 幼児の心の安定を図る為に毎日の読み聞かせを行っています。他のことにも通じると思っています。

【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 ②認可
 ③小規模認可園 人
 ④認定こども園 7人
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	ヶ所	1ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： ヶ所
 実施人数： 人

<必要な手続き>
 医師の診断書：求めている
 診断書以外：障害者手帳(療育・精神)

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 保健師や保育士との連携により確認ができる。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 要対協、社会福祉協議会

【施設支援・巡回支援】
 県障害児等療育支援事業

<対象施設>
 公立保育所/認可保育園/小規模認可園/幼稚園/認定こども園

<必要な手続き>
 施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望

<対応職種>
 作業療法士、言語聴覚士、理学療法士など1~2人

【自治体の実施する取り組みや研修】
 ・一人一人の特性に応じた対応を心掛けています。同時に気になる子については、一日一冊、一対一で絵本の読み聞かせを行うようにしています。
 ・保育士の研修を中心

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

<認可外保育園の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 ○特別支援コーディネーター研修などで情報交換を行う。
 ○引継ぎの時に一年生の担任と引継ぎを行っている。
 ○子育てについての変化を保育所や認定などは、どうしても先に感じると思う。「なぜ、こうなの？」と疑問に思うだけでなく、学校側からも保育所や認定の様子を見ながらアプローチが欲しい。自分達の地域の子どもを共に育てようという思いが欲しい。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 ○認定こども園などでは、5歳児で異動してくることもあり、わずかの期間で教育支援につなげることが困難である。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 1ヶ所
 障害児受入児童数： 1ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施児童数： 1ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施児童数： 0ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (3ヶ所)
地域生活支援センター ウェーブ
北部障がい者生活支援センター ハーモニー
地域生活支援事業所 うむさばる

●基幹相談支援センター
設置：なし

【巡回支援専門員整備事業】
事業自体を知らなかった

【発達障害児者及び家族等支援事業】
事業自体を知らなかった

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

- ・ソーシャルスキルトレーニング (SST)：
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) 等に課題がある (保健保育)
現時点では、必要性を感じていない (福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ペアレント・トレーニング：
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) 等に課題がある (保健保育)
現時点では、必要性を感じていない (福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ペアレントプログラム：
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) 等に課題がある (保健保育)
現時点では、必要性を感じていない (福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ティチャーズ・トレーニング：
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) 等に課題がある (保健保育)
現時点では、必要性を感じていない (福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ペアレントメンター
必要性を感じていない (保健保育/福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ピアサポーター (福祉のみ)：
現時点では、必要性を感じていない

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	今帰仁村自立支援協議会 子ども部会
頻度	年4回程度
参加部署等	福祉保健課、学校教育課、幼保連携推進室、その他 (相談支援事業所、障害児通所支援事業所等)
検討内容	発達障害もしくは疑いのある児童を含めた、支援を必要とする児童の情報連携

【発達障害に関する窓口の周知方法】
特に周知していない

【発達障害の相談対応】

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
特になし

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
特になし

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
特になし

【独自事業や取り組み】
特になし

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
マンパワー不足

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 関係課からの情報提供/就学相談会

【幼稚園】 (令和2年度)

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)
自閉症・情緒障害児： 2 人
言語障害児： 0 人
知的障害児： 0 人

【加配支援員について】 (令和2年度)
配置：あり (総数： 3 人)
配置園数： 1
支援対象児童数： 6 人
採用基準：なし
配置基準：なし

【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
幼児数： 3 人
特別支援学校： 0 人 通級指導： 0 人
特別支援学級： 2 人 通常級のみ： 1 人
工夫や課題：

【個別の教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：

【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)
なし

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
現場職員に一任している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ

【小学校】 (令和2年度)

【特別支援学級】 (令和2年度)
自閉症・情緒障害学級： 3
言語障害学級： 0
知的障害学級： 3

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
自閉症対象：
注意欠陥多動性障害対象：
学習障害対象： 3
言語障害対象：
情緒障害対象：

【加配支援員等について】 (令和2年度)
配置：なし (総数： 0 人)
配置校数： 0 校
支援対象児童数： 0 人
採用基準：なし
配置基準：なし

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
なし

【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
児童数： 46 人
特別支援学校： 0 人 通級指導： 32 人
特別支援学級： 14 人 通常級のみ： 0 人
工夫や課題：

診断書の提出：求める場合がある (病弱)

【個別の教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
把握していない
取り組みや課題：発達障害または疑いに関わらず、不登校児またはその家庭へのアプローチを学校と教委 (主に相談員) が連携して取り組んでいる。

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/その他 (引継ぎの日は委員会が設定し、企画・運営は中学校が行っている)

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 小学校からの引継ぎ

【中学校】 (令和2年度)

【特別支援学級】 (令和2年度)
自閉症・情緒障害学級： 2
言語障害学級： 0
知的障害学級： 2

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
自閉症対象：
注意欠陥多動性障害対象：
学習障害対象： 1
言語障害対象：
情緒障害対象：

【加配支援員等について】 (令和2年度)
配置：なし (総数： 0 人)
配置校数： 0 校
支援対象児童数： 0 人
採用基準：なし
配置基準：なし

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
なし

【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
生徒数： 1 人
特別支援学校： 0 人 通級指導： 1 人
特別支援学級： 0 人 通常級のみ： 0 人
工夫や課題：

診断書の提出：求める場合がある (病弱)

【個別の教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
把握していない
取り組みや課題：発達障害または疑いに関わらず、不登校児またはその家庭へのアプローチを学校と教委 (主に相談員) が連携して取り組んでいる。

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校：その他 (県教委が例年5月に、中学校・高等学校の特別支援教育コーディネーター間の情報交換の場を設定しているため、その場を活用している)
●高校以外の進路先 (就労支援も含む)：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
特になし
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
話を聞く。関係機関とつなぐ。
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
特になし

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態
学校支援員連絡会/支援員/3/定例

【市町村独自で巡回支援】
行っている
利用する事業や制度：市町村で独自に予算を立てている (事業名：沖縄振興特別推進市町村交付金)
対応している職種 (人数)：臨床心理士 (1名)

支援対象となる校種：小学校/中学校

支援の対象者と内容：

必要な手続き：学校からの希望/定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
独自の機関がない

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
特になし

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
行っていない

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
特になし